

## 令和8年度山形県農林水産業デジタル活用支援事業公募要領

令和8年度山形県農林水産業デジタル活用支援事業による取組みを公募しますので、令和8年度山形県農林水産業デジタル活用支援事業費補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）及びこの公募要領に基づいて応募してください。

### 1. 事業の目的

県産農林水産物の更なる販売促進と新規顧客獲得・集客の拡大を図るため、農林漁業者等がECモール出店に向けた取組みを支援します。

### 2. 公募する事業

県産農林水産物等（加工食品を含む。）を販売するためのECモール出店に係る取組み

### 3. 応募者の要件

本事業に応募できるのは、県内に主たる事業所等を有し、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 農林漁業者等（農林漁業者及び食品製造事業者又はこれらの者の組織する団体（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）をいう。以下同じ。）
- (2) 産地直売所を営んでいる者

### 4. 事業の内容

本事業の事業内容は、次の項目を満たすものであること。

- (1) 原材料に県産農林水産物を使用すること。ただし、使用割合は問わない。
- (2) 商品の最終製造（委託製造を含む。）を県内で行うこと。

### 5. 補助対象経費

本事業における補助対象経費は、補助対象事業を実施するために必要な経費であって、次の項目に掲げるものとします。ただし、令和9年2月28日までに支払いを完了した経費に限ります。

ECモールへの出店に要する経費

出店料、登録料、コンテンツ作成費（委託費を含む。）、その他知事が必要と認める経費。

### 6. 補助金の額

- (1) 補助対象経費の2分の1の額とし、上限額を85,000円とします。
- (2) 千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額以内とします。
- (3) 補助金額については、補助対象経費等の精査により減額することがあります。

### 7. 事業計画書の作成

本事業の実施を希望する者は、事業計画書を作成しなければなりません。事業計画書には、次の項目を明記するとともに必要書類を添付してください。

- (1) 計画書記載項目
  - ①事業実施者の氏名
  - ②住所

③担当者連絡先

④事業実施主体の区分

⑤利用するECモール

⑥販売する県産農林水産物等

※加工食品の場合は、原材料である主な県産農林水産物の品目及び産地を併記してください。

【記載例】りんごジュース（県産農林水産物：りんご 産地：朝日町）

⑦事業実施後任意の6カ月間における販売目標額

⑧実施スケジュール

⑨事業完了予定年月日

⑩経費の内訳

(2) 必要な添付書類

①業者見積書の写し等、費用見込がわかる書類の写し

②事業実施主体が個人の場合、令和7年分確定申告書Bの写し

③事業実施主体が団体等の場合、団体の概要がわかる資料（直近会計年度の収支決算書、団体等の全体の事業内容（概要）等）

④その他事業計画に係る補足資料

※食品製造事業者の場合は、次の書類を必ず提出すること。

・営業許可証の写し（食品製造事業者であることの確認のため）

※加工食品を対象とする場合は、次の書類を必ず提出すること。

・食品表示ラベルの内容が確認できる画像（製造者または製造所が確認できるもの）

## 8. 応募方法

(1) 申請締切

令和8年7月31日(金)

※募集期間終了前であっても、申請が予算の上限に達した場合は、募集を終了する場合があります。

(2) 応募に必要な書類

① 補助金交付申請書（規則別記様式第1号）

② 事業計画書（様式第1号）

③ 収支予算書（様式第2号）

④ 補助金の交付先となる口座の通帳（表紙及び中表紙）の写し

※必要に応じて、ヒアリングや応募書類内容の問合せを行うことがあります。

## 9. 事業実施主体の責務

事業を実施するにあたっては、次の事項のほか、山形県補助金等の適正化に関する規則（昭和35年8月県規則第59号）及び交付要綱を遵守し、適正に事業を執行してください。

①規則第21条に規定する帳簿及び証拠書類の保管期間は、令和9年度から起算して5年間とする。

②事業実施主体は、補助対象経費に係る補助金と重複して、他の国又は県の補助金等の交付を受けてはならない。

③事業の実施については、交付決定後に行うものとする。

10. 提出先

山形県農林水産部 農産物販路開拓・輸出推進課 [販路開拓・食ビジネス推進担当]

〒990-8570 山形市松波 2-8-1 (県庁9階)

電話番号：023-630-3031

メール：ynosansui#pref.yamagata.jp (送信する際は、「#」の部分を「@」に修正すること。)